

静岡県産業廃棄物処理施設設置許可関係事務取扱要領 改正の概要

- 1 資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律に関する
 手続について
 資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律に関する
 手続についての記載を追加しました。
- 2 産業廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する技術的能力を説明
 する書類について
 産業廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する技術的能力を説明す
 る書類については、様式第9号を提出することとしました。
- 3 使用前検査確認通知書について
 使用前検査確認通知書の様式（様式第8号）を追加しました。
- 4 相続届について
 相続届に関する手続を追加しました。
- 5 許可証返納について
 許可証の返納手続について追加しました。
- 6 欠格要件に係る届出書について
 産業廃棄物処理施設の設置者が欠格要件に該当するに至ったときの手
 続について追加しました。
- 7 手数料について
 静岡県手数料徴収条例の改正に伴い、提出書類に記載されている各種手
 数料を修正しました。
- 8 その他
 軽微な修正及び表現を明確にする改正を行いました。

【施行期日】

令和8年4月1日